

## 外来化学療法室の運用について

### 1. 外来化学療法室について

平成 20 年から消化器がん、乳がん、肺がんなどの抗がん剤治療を 1 階南病棟に専用室を設けて外来で対応してきたが、新型コロナウイルス感染症病棟の設置に伴い、5 階西病棟の病室で抗がん剤治療を行っている。

### 2. 外来化学療法室の今後の運用について

現在の外来化学療法室は、一般床の病室において化学療法を行っているため、化学療法に伴う診療料・加算が得られていない状況となっている。

今後の運用については、効率的な人員配置のため 4 階西病棟へ移設後、診療料・加算について取得していきたい。

#### (1) 診療料・加算の取得について

一般床を専用室として届け出るため、専用室として用いる一般床の廃止が必要。

#### (2) 診療料・加算額について

年間約 1,400 万円の見込。

※ 4 階西病棟へ移設後は、10 床から 15 床となる。

### 3. 今後の予定

外来化学療法室として運用する一般床（22 床分）を廃止するため、室蘭保健所へ相談しており、今後、規定の整備等のほか、北海道厚生局へ届出等が必要。

